

令和 6 年 度

事業報告書

社会福祉法人

埼玉県共済会

第1 養護老人ホーム

1 業務の概要

施設の運営方針「住み良い環境づくり」「人間味豊かなホームづくり」を柱として利用者が自立した生活ができるよう努めました。

具体的には、

- ① 健康管理と精神状態のチェック
- ② 共同生活の中での個々の心理とニーズの把握に対しての可能な限りの個別的ケア
- ③ 個別ケアの充実による生活の向上
- ④ 生きがい活動、レクリエーション活動の実践
- ⑤ 虚弱な利用者の増加に伴う生活の改善
- ⑥ 人格尊重を優先した対応

以上の点を目的として対応に努めました。

2 生きがいづくり・自立支援対策

(1) クラブ活動

現在、活動中のクラブ、同好会については、4クラブ（俳句・生花・将棋・創作）、5同好会（カラオケ・筆ペン・パズル・折り紙・色えんぴつ）ありますが、令和6年度は、コロナ等の感染リスクに配慮しながら各クラブ、同好会の定期的な活動に努めてまいりました。さらに、29回目を迎えた文化祭は、11/23～11/25の3日間開催しました。

(2) 各フロア行事

本年度においても、コロナ感染対策を考慮し、密になることを避けた上で、養護老人ホームが「自立支援を目的とした施設」との観点から、昨年度より各フロアの担当者を決め、ADLの維持向上や、認知機能の維持を主たる目的とした身体を使った体操、脳トレを含んだ体操、回想し昔を懐かしむ映画の上映会を中心に企画、実施しました。今後も社会情勢を考慮しながら、引き続き職場会議の課題としてプログラム策定も取り上げ、効果的な内容を考えていきたいと思えます。

(3) 施設行事

令和6年度は、養護老人ホーム内の事業所行事として、盆踊り大会、運動会を開催し利用者に大変好評となりました。また、厨房職員の協力のもと、芋煮会、ラーメン昼食会、寿司昼食会、丼物昼食会等の給食に関する行事は通常通り行い、利用者に好評でした。さらに、季節に応じておやつとして提供した、ソフトクリーム・かき氷・ケーキおやつ大会・あま酒なども好評でした。

3 地域社会との交流

市内中学校の未来くるワーク体験学習は3つの中学校の受け入れを行い、施設に関する理解を深めて頂きました。また、さいたまシティロータリークラブ主催の埼玉幼稚園の慰問は、可愛い園児との触れ合いに感激し涙される利用者もあり、とても暖かい慰問となり利用者職員一同良い思い出になりました。

今後も社会情勢を考慮した上で、地域社会との交流を積極的に図っていきます。

4 利用者への対応

(1) 個別処遇

個別処遇方針を立て、常に見直しを行いながら対応に努めています。

年々、利用者の虚弱化が進む当養護老人ホームは、介護面の比重が大きくなり準特養化しつつあり、日常生活動作（ADL）の維持と、健康管理に重点をおく傾向が強くなっています。

今後も、一層の個別処遇の必要性和重要性を意識しながら、処遇に万全を期していきます。

(2) 健康管理

病弱者が年々増加の一途をたどり、ひとりで複数の疾患を持ち、通院科目も複数となる利用者が増えてきています。また、慢性疾患が多いことから、これ以上病状を進行させたり、新たな疾患を発症させないよう、現状の維持及び病気の早期発見、早期治療に心掛けました。

(3) 人間関係

現在、居室は、2人部屋でベッド居室となっていますが、総体的に、健常者と認知症高齢者、健常者と病弱者の混合での処遇となっています。

このような生活状況の中で、生活規律、道徳面、約束事項、言葉のやりとり、ADLの違いなどからトラブルに発展することが多く、個別的な話し合いや、フロア毎の話し合いの中で改善が図られるよう対応に努めました。

また、認知症の利用者、虚弱な利用者が増えていることから、健常者に対して、理解と協力をしていただくようにしました。今後も、一層の相互理解、相互扶助を求めていくとともに、健常者に対し、ストレスのたまらない対応に努めていく必要があると思われます。

(4) 日常の諸注意

認知症の利用者もいることから、日々の生活上の諸注意を反復的に話し、理解をしてもらえるよう対応しました。特に、交通事故の注意、無断外出の防止、適切な買物の方法、健康管理、防火意識の向上など、利用者との話し合いの中で再三にわたり、注意を呼びかけました。この中でも、食中毒の関係からなま物の購入、食堂からの持ち帰り等注意を促しました。

また、ウイルス性腸炎やインフルエンザ等を考慮するとともに、今年度に関しても新型コロナウイルス感染症に最大限に配慮し、手洗い、うがい、換気、マスクの着用、手指の消毒について再三にわたり注意を促しました。

5 居宅介護支援事業所との契約

令和7年3月31日現在、要介護1～5の利用者45名中17名が、「居宅介護支援事業所」と契約をしており、個々の身体的状況に応じて、通所介護利用者10名、ホームヘルプサービス利用者13名となっており、今後、さらにより良い介護サービスの提供ができるよう努めて行きたいと思います。

6 今後の問題点・課題点

現在、居室は2人部屋で、前述の「人間関係」で触れた対応に日々直面しているため、日常的な注意、対応が必要となっています。

また、養護老人ホームとはいえ、要介護認定の結果「要介護」と認定された利用者が多数在園しているのが現状です。居宅介護支援事業所との契約により、介護サービスの提供は行えるものの、重度の要介護者に対する介護サービスの提供や、特別養護老人ホーム等の他の介護保険制度下の施設へのスムーズな入園が今後の課題となっています。

また現状の設備は、ベッド居室やバリアフリー等基本的なハード面は整備されているものの、今後なお一層の利用者ニーズに即した設備の充実が不可欠と思われます。

一方で、入園の依頼が減少している現実があり、利用者の確保も課題となっています。全国的には実施機関（行政）の「予算削減」、「措置控え」、「介護保険の優先」なども指摘されており、また、さいたま市内には「養護老人ホームとは異なるセーフティネット的な施設の増加」等あり、養護老人ホーム入所者が減少傾向にあるのも現実です。新たな職員の確保に関しても補充がままならず重要課題となっています。

今後とも、介護保険制度及び養護老人ホームの制度の改正や推移等を注視し、養護老人ホームの社会的役割を果たしていきます。現在「社会福祉法人の役割、社会的な意義」が課題として取り上げられていますが、その点を意識した上で、利用者への対応、入園希望者の受け入れ等について、「養護老人ホーム尚和園の方針、方向性」を確立していくことが必要となっています。

7 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策として、利用者には、外出時は人混みを避けるようお願いするとともに、状況に応じて外出の制限対応も行っております。また、ご家族の面会についても予約制とさせていただき、必要に応じて制限させていただいております。なお、職員には、出勤前の検温を徹底し、体調不良時には出勤を控える指示をしています。今後も高齢者施設としての目的を自覚し、利用者の健康最優先との考えによる対応に努めていきます。

こうした取組を継続してもなお、令和6年度においても、1月～2月及び3月において、新型コロナウイルス感染症に罹患する利用者が発生しています。幸い前年度のコロナ感染対応が教訓となり、感染者を少人数で抑えることが出来ましたが、引き続き、一層の感染予防対策の徹底が必要となっています。

福祉事務所別入退所状況

福祉事務所		令和7年3月31日現在			令和6年度	
		男	女	計	入所者数	退所者数
さいたま市	浦和区	6	6	12	5	2
	桜区	3	4	7	1	1
	緑区	5	7	12		3
	南区	20	19	39	6	9
	中央区		1	1	1	
	大宮区	8	4	12	1	3
	見沼区	3	3	6		3
	北区	2		2		2
	西区		1	1		
	岩槻区	7	6	13	5	4
蕨市		1	1	2		
川口市			2	2		
蓮田市		1		1		
和光市			1	1		
新座市			4	4		3
久喜市				0		1
東京都						
葛飾区			3	3		
合 計		56	62	118	19	31
契 約 入 居		3		3	1	2
総 計		59	62	121	20	33

第2 特別養護老人ホーム

1 業務の概要

施設の運営方針である「住み良い環境づくり」「人間味豊かな温かいホームづくり」を目指して、利用者の介護に努めました。

(1) 入居については、入居待機者が少しでも早く入居できる様に対応しました。

- ① 入居検討委員会終了後、速やかに実態調査を行い、居室の空きが出来次第、入居を進めていく体制を整えて居室の空き状況を最小限にしました。
- ② 単身生活者、介護者が病気で倒れて介護困難なケース、病院や老人保健施設等で退院・退居を迫られているケース、家族虐待ケース等に対して積極的な対応を行い、緊急ショートステイで受け入れて、入居検討委員会で承認後入居に切り替えました。
- ③ 近隣に多くの特養が整備され、入居希望者の減少を考慮し、周辺の老人保健施設、有料老人ホーム、病院等に働きかけを行い、入居のネットワーク作りに努めました。

(2) 前年度と比較して入退居者数ともに増加し、均衡した状態で一年が過ぎました。特に12月から1月に非常に多くの退居が集中しましたが、3月に入居を推し進めた事で、ほぼ同じ数の推移となりました。更に、一年を通じて空床利用でショートステイの受け入れを積極的に進めた事で、稼働率の確保に繋がりました。

しかしながら、以下の要因により、今年度も稼働率を上げることに、大変苦慮を強いられる状況でした。

- ① 施設内でコロナウイルス及びインフルエンザとノロウイルスの感染症が時期を少しずらす形で相次いで発生し、コロナウイルスについては3週間にも及ぶ長期にわたったクラスターが1度発生し、職員にも感染者が出て、対象フロアの隔離対応をとる等、入居を一時的に中止していた時期がありました。
- ② 病院や老人保健施設、有料老人ホームなどを利用している待機者が施設内でコロナウイルスが発生し、実態調査が出来なかったり、入居が決まったにもかかわらず延期を余儀なくされる事態が生じ、入居調整に支障が出てしまいました。
- ③ 待機者の高齢化や虚弱化が進んでいて、待機中に体調を崩して病院に入院をして取り下げとなったり、死亡する人が増加しました。
- ④ 特養施設の増加に伴い入居がし易い状況になり、待機中に他の施設に入居が決まる方が多く見受けられました。
- ⑤ 医療ニーズの高い方の申し込みが増加し、受け入れ人数に制限を要したり、症状の改善が図られてから受け入れ調整を行ったりと、スムーズな入居へ繋がられない状況がありました。
- ⑥ 身元引受人となる方が確保出来ないため、成年後見人を申請し、審判が下りた後に入居へ移行するなど、家庭環境に複雑な事情のある方も増加傾向にありました。

2 運営方針に基づく取り組み

施設の運営方針に基づいて、次のことに取り組みしました。

(1) ケアプラン会議・ケア検討会の充実

日常の個別ケアプランの見直しを行い、職員一同が連携をとって統一したサービス提供が図られるように会議・検討会を実施して、ケアの向上を図りました。

特に各利用者のその人らしい生活の実践を意識して、楽しみや張りが持てる生活・精神的な不安の解消の支援を行いました。

更に、利用者や引受人（代理人）に対して、利用者の生活への意向や介護計画の説明を行い、同意を得てサービスを提供しました。今後も利用者へのニーズに対応したケアを目指していきます。

また、新規利用者については、ケアプラン策定会議（入居時と入居後1ヶ月でのケアプランの見直し）を行い、円滑なケアの実践に努めました。特にユニット型特養については、利用者に対して在宅生活の継続を施設の生活に意識していくことを職員が受け止めて、24時間シートの作成

と実践に努め、効果を発揮しました。

更に、老健アンシャンテの理学療法士に依頼をして、利用者の生活機能の維持・向上を目的としたリハビリテーションを行い、個別リハビリケアプラン作成と3ヶ月毎の評価を行う体制を整え、機能の低下予防に努めました。

今後も利用者（原則要介護3以上）が年々重度化していくことが予想されることから、職員と引受人（代理人）が一層の連携を図って、ケアサービスの充実を図っていきたいと考えています。

- (2) 利用者の生活に楽しみと潤いがあり、安全で幸せな生活が送れるようケアの実践に努めました。具体的には、誕生会、季節行事（クリスマス会、毎月のレクリエーション活動）、クラブ活動（カラオケ・書道・創作）等を行いました。

また、コロナウイルス5類後の感染状況を踏まえ、更に面会条件を緩和して頻度や時間を増やす形を取り、利用者と家族がより安心できる環境の整備に努めました。

- (3) 日常生活の援助については、ケアの基本に立って、常に業務の見直しを行い、サービスの向上に努めました。また業務に対して、利用者の立場に立って、個々の職員が問題意識を持ち、多角的な視点で仕事に取り組んでいくことを心掛けました。

更に、各利用者の身体状況や精神状況について十分なアセスメントと課題分析を行い、事故やけがに至らないよう職員各自が意識してケアを行うように努めました。

また、ヒヤリハットを活用して職員間の情報の共有を図り、危機意識を持ってケアの提供に努めました。

- (4) 職員の挨拶や礼儀、言葉遣い、清潔で違和感のない身なり・態度の実践に取り組みました。

更に、外国人職員について家族との電話対応において、一部不安を訴える家族がいた事を受けて、無理な対応を強いる事はせず、状況に応じて代理の対応を図り、双方にとって心理的負担にならないよう努めました。

また、利用者との関わりが増すに従い、親近感を持つ一方で馴れ合いとなり失礼な言動がないように各職員が自制していくことにも努めました。

特に利用者や引受人に対してのインフォームドコンセント（説明と同意）については、ケアを行っていく上でのリスクや可能性を明らかにしていくことを明確にする意味からも重要であるため、継続して個々の職員のプレゼン能力の底上げに取り組みました。

今後もチームケアの重要性を認識して、利用者に対して不安や不満のないよう努めていきます。

- (5) 介護人材の確保については、利用者の重度化（要介護3以上の入居条件）に伴い、安定した人材の確保が望まれます。しかしながら、どの介護施設も全般的に慢性的な人材不足が課題となっており、外国人職員を含め新入職員獲得後の指導体制の整備を図り、職員の定着及び安定した人材確保に努めていきます。

- (6) 利用者へのサービスの提供を行う上で、質の高い介護を維持していくために、常に研鑽を積んで「接遇について」「介護技術の向上」「思いやる気持ちを持った人材育成」に取り組みました。

具体的には、職場内研修を実施して、介護技術や感染予防、介護事故の防止等研修を行い、職員に周知しました。また、コロナウイルス感染状況を見極めて、ZOOM研修から集合研修へ戻したことにより顔の見える研修となり、より深い理解に繋がられました。

- (7) 組織体制では、職員と非常勤職員の垣根がなく互いに支えあい「報告・連絡・相談」のできる職場はもとより、互いが解かり合って連携のできる職場作りに努めました。

- (8) 入居検討委員会は、令和6年度6回開催して、施設サービスを受ける必要性が高い希望者から優先的に入居を検討しました。

委員会開催状況	第1回	令和6年 4月19日
	第2回	令和6年 6月28日
	第3回	令和6年 8月26日
	第4回	令和6年10月25日
	第5回	令和7年 1月30日
	第6回	令和7年 3月21日

3 生活相談部門の業務

- (1) 相談業務

- ① 施設での生活が快適で潤いのある環境のもとで、毎日の生活に安らぎと楽しみが持てるように個別援助相談業務の充実を図りました。

利用者からの苦情や相談に対して、その原因を究明して生活意欲の向上と安心した日々を送っていただけるよう問題解決に努めました。

- ② 入居相談においては、在宅生活者よりも病院入院や介護保険施設に入居されている家族からの相談や、関わる家族が病気や生活環境に問題があり、介護が出来ないなどの相談が多く見受けられました。また、老夫婦世帯で配偶者の疾病により介護困難、家族による虐待や精神疾患による介護困難など、入居希望者を取り巻く環境面が起因となっている相談が増加しました。

更に、入居相談に来られた家族や介護支援専門員に対して、現状分析や施設としての対応などを懇切丁寧に説明して、入居希望申し込みに繋げました。

- ③ 利用者の金銭管理には透明性を持たせて、利用者や家族の依頼に応じて随時、通帳や出納簿を提示して、預金額・預り金を確認していただくとともに、使途への理解が得られるように努めました。

(2) 家族への支援

利用者の不安や淋しさの解消は、家族の協力が不可欠なことから、コロナ禍の中、利用者の近況を家族に伝えて、利用者の日常生活の状況を家族に理解してもらえよう努めました。また、利用者家族の生活環境（病気や住宅環境）や経済環境の問題で入居を希望された方も増加していることから、入居後において改善が図られているかなどの確認・把握に努め、利用者が安心して生活が送れるように対応しました。

(3) ケアチームのコーディネーター

チームケアを実践していくためには、各職種間の連携が大切なことから、連携を密にしてチームワークで利用者の援助ができるように調整を図りました。

職員間での報告・連絡・相談はチームケアには不可欠なものであるため、特に生活相談員が中心となって看護師・介護士・栄養士との相互の連絡体制・連携に努めました。

(4) 問題行動・抑制・拘束の対応

- ① 介護サービスの提供については、利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行ってはならないとされています。

身体拘束を行う際は、身体拘束廃止委員会で協議の上、事前に家族に対して、その態様や時間、利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由について十分な説明を行い承諾をいただきますが、今年度は身体拘束の対象者はいませんでした。

- ② 身体拘束廃止委員会や研修会を開催して、問題行動・抑制・拘束の対応に努める一方で身体拘束を行わない視点で協議を行いました。

身体拘束について、一般的な拘束（視野から確認できる拘束）に加えて、スピーチロック（行動を制限する言葉かけ）に焦点を当てて、職員に対して具体的な取り組みと目標を設定するための個人課題を提示して、拘束のないケアを意識付けました。

(5) 苦情処理

利用者や家族からの苦情については、責任者に報告し、即時に原因の把握・再発防止に努めて、より充実したサービス提供に結び付けられるよう職員全員で、改善策に取り組みました。

(6) ボランティアの協力・実習受入れ

ボランティアの方々には、コロナ感染予防のため活動をして頂くことが出来ませんでした。介護実習については、実習中にコロナウィルス感染者が出てしまいましたが、十分な感染予防策を講じ、実習の受け入れを行いました。

(7) 地域との交流

コロナウィルス感染予防のため交流する機会がありませんでした。

今後、コロナウィルス感染の状況が改善された際には、施設が地域の交流拠点、防災拠点としての役割を担えるよう、地域住民や関係団体との交流を再開いたします。

4 介護部門の業務

- (1) 介護については、個別ケアプランに取り組み、成果を残すことができました。今後も利用者中心のケアを第一に考え、介護業務の全般的な効率化を図るよう努めていきます。

- ① 基本的ケア（入浴・排泄・食事）については、個々の利用者の課題に取り組みました。排泄面では紙オムツについて、継続して排泄委員会で検討して、個別の状態にあった紙オムツを使用するとともに、感染症予防についても意識して取り組みました。
また、リフトやスライディングボード、シートを活用した移乗介助の方法の推進拡大を働きかけ、利用者及び職員の負担軽減を図ることに努めました。
- ② 事故防止と安全については、「利用者が安全である権利」を十分念頭においてケアを行いました。しかし、特養利用者やショートステイ利用者が総体的に重度化（認知症による徘徊や立位不安定による転倒、ベッドからの転落など）による骨折事故等のリスクが高いことから、今後もヒヤリハット及び事故報告書の改善策の検討など様々な角度から事故要因を分析して、施設全体で安全の確保と事故防止に取り組んでいきます。
- ③ 拘束への取り組みについては、「拘束ゼロを目指す」通達に応じて取り組みました。継続して研修や身体拘束廃止委員会を開催し、拘束ゼロを目指していきます。
- ④ 排泄委員会において、オムツの当て方や感染症予防のための洗浄方法について、アドバイザーを招いて研修を開催し、職員の技術向上に努めました。引き続き、個人に応じた尿量に対する紙おむつの導入と一日の尿量・交換回数や時間を把握することで利用者の負担軽減、効率性、コストの削減を行いました。

5 医療・看護部門の業務

- (1) 慢性疾患をもつ利用者の症状の悪化や、尿道バルーンカテーテル留置者の利用者が増加しています。高齢で既往に慢性疾患のある利用者が多い為、多少の気温変化でも発熱したり足元が不安定となり転倒したり、機能低下が進んだ利用者もありました。また、排尿のにごりや浮遊物等により、尿が出にくくなったり、炎症による発熱が見られる利用者もあり、看護師・介護士との連携のもと、早期発見し迅速に判断して対応に努めました。
- (2) 感染症（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の発生の予防に取り組みました。しかしながら、コロナウイルスについて、施設内で4回にわたり感染者を出す事となってしまいました。感染拡大防止の対応を適切に実践したことにより、感染の広がりを抑えるとともに、隔離解除までの期間を短縮する事が出来ました。
このことは、職員全体に感染予防に向けた取り組みや、感染者が出た際の初動の重要性及び対応策の徹底について、高い意識を持って取り組むよう繰り返し働き掛けてきた成果であり、今後も感染予防に対して職員間で協力体制をとり、施設全体で取り組んでいけるように努めていきます。
- (3) 利用者健康診断（令和6年7月25日実施）、通院での各種検査を行い、医師との連携により、適切な看護、医療へと繋げながら健康管理に努めました。
- (4) 利用者の重度化は、医療と密接な関係があります。入居検討委員会を経て入居した方の多くは、医療的なニーズも高く、引受人には利用者の病状の把握、入院の際の協力、特に個人情報の観点から入院時の病状説明や延命処置の意向などの確認をしていただくことが多くなっています。介護施設としての機能と医療の関わりを引き続き理解していただけるように努めていきます。
更に、胃瘻造設者や尿道バルーンカテーテル留置者の受け入れや末期的状態（終末ケア）の利用者が増えて、終末医療の必要な利用者の関わりが増加しました。
- (5) 褥瘡の発生リスクの高い利用者があり、褥瘡予防委員会を開催して、終末ケアの利用者も含めた褥瘡予防（介護の方法、日常の介護予防の取組み）について、介護職と医療職の間で情報を共有して対応しました。
- (6) 排便については、安易な浣腸を見直すとともに、薬に頼らない方法を模索し、排便周期の把握や腹部マッサージ、飲水量の増量等、自然排便に繋げていけるようなケアを行うよう継続して介護職に指導し、一定の効果を上げることができました。
- (7) 看取りについては、「安らかな最期」を迎えていただくために、コロナウイルス感染予防で、面会の自粛中ではありましたが、直接会う形での面会の機会を設ける事で、身体の変化を感じ取っていただくとともに、最期を迎える事の心の準備をしていただき、穏やかな気持ちで最期を受け入れる事が出来るように努めました。

在園者年齢別状況

(令和7年3月31日現在)

	従来型			ユニット型		
	男	女	計	男	女	計
65歳以下	0	0	0	0	0	0
66～70	0	1	1	0	0	0
71～75	1	4	5	1	0	1
76～80	5	2	7	0	2	2
81～85	9	10	19	2	3	5
86～90	8	22	30	1	7	8
91～95	1	23	24	2	10	12
96～100	0	8	8	0	6	6
101歳以上	0	1	1	0	3	3
計	24	71	95	6	31	37
最高年齢	91	103	—	93	106	—
平均年齢	83.9	89.3	87.9	85.3	91.6	90.6

要介護状況

(令和7年3月31日現在)

		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
従来型	人数	0	0	0	0	8	14	8	35	8	22	24	71
	合計	0		0		22		43		30		95	
ユニット型	人数	0	0	0	0	5	7	1	17	0	7	6	31
	合計	0		0		12		18		7		37	

(従来型平均要介護度は4.1)

(ユニット型平均要介護度は3.9)

第3 デイサービスセンター

1 業務の概要

介護保険法に基づく指定通所介護事業所「尚和園デイサービスセンター」として通所介護の指定に加えて、第1号通所事業の介護予防通所介護サービス（通所型独自サービス）の指定を受けて、通所介護サービスを提供しました。

2 今年度の利用状況および今後の課題

今年度の利用者総数は5,080名（通所介護・総合事業）で前年度より183名減少となり、年間利用率は66%で1日あたり平均16.5名でした。

利用者の平均年齢は、84.7歳で80歳以上は88%でした。また、男女比では男性が28%、女性が72%で、昨年度より男性利用者が5%増えました。要介護利用者は93.7%（前年度88%）で平均要介護度は2.2（通所介護）、事業対象者および要支援の利用者（通所型独自サービス）は6.3%（前年度12%）で、介護給付が5.7%増えています。

今年度の新規利用者数は前年度の12名より6名増えて18名でしたが、中止者が前年度の7名の3倍に当たる21名で、利用者数の減少の大きな原因となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は継続し、令和6年8月と令和7年1月から2月にかけては、尚和園養護老人ホームの感染による利用休止と自粛のため、利用者数の減少が顕著でした。

この状況を分析し、新規利用者数の増加のために、個別機能訓練の充実とアクティビティサービスの見直しを行いサービスの質の向上に努めるとともに、ホームページ等を使用しての広報活動をさらに進めます。

そして法人内の養護老人ホームの入居者へのサービス提供体制を整備して参りたいと考えております。

第4 ホームヘルプサービス

1 業務の概要

指定訪問介護事業所として、介護や支援を必要とされる高齢者や障害者の方々に対して、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、及び関係機関や団体などとともに連携を密にし、利用者様各々の価値観・ライフスタイルに応じたサービス提供に努めました。

- ①比較的介護度が軽い方については、「介護予防」「自立支援」を図るため「日常生活支援総合事業」を、またより介護度が高い方には、居宅サービス計画や訪問介護個別支援計画に沿った身体介護（入浴・排泄・衣服着脱等）、及び家事援助（調理・洗濯・掃除・買物等）の支援を行い、ご家族等介護者様の負担の軽減を行いました。
- ②尚和園養護老人ホーム入所者様やサテライト事業所を設置した養護老人ホーム「年輪荘」に入所されている要支援・要介護の高齢者の方々について、より豊かな施設生活を送っていただけるように訪問介護サービスを提供しました。
- ③障害者総合支援法のもと、さいたま市浦和区、緑区及び南区にお住まいの障害者の方々を対象として、居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び移動支援事業からなる、障害福祉サービスを提供しました。
- ④保険外サービスとして、介護保険や障害福祉サービスの対象とならない制度の狭間におられる方々に対しても、訪問介護保険外サービスの提供を行いました。

この際、利用者及び家族のニーズに可能な限り対応するため、職員に対して調理実習、実技演習、接遇や倫理など月一度の定期研修や外部研修にも積極的な参加を進めました。

また、土曜日・日曜日・祝日及び早朝・夜間帯の派遣依頼に対応し、地域やニーズに溶け込んだサービスの提供に努め、ご利用者様に派遣対応を実施しました。

令和6年度は、職員に対して感染予防対策BCP等を周知しながら業務を行いましたが、ご利用者様方にも新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者の方やインフルエンザの感染が散発的に発生しており、サービス提供に支障が及び、パート職員へ臨時でのサービス依頼や、ご利用者様に対して訪問日や時間の変更をお願いする事など、日々のサービス調整に翻弄されました。

今後も、新型コロナウイルス感染症等が発生した際には、継続して感染予防対策を励行すると共に、業務継続計画に沿い、事業を実施していくと共に、職員の募集も本部事務局と連携を密にし、引き続き行っていきます。

2 ホームヘルパー派遣状況

令和6年度におけるホームヘルパーの派遣人数及び時間数については、次の表のとおりです。

令和6年度 ホームヘルパー稼働状況

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
ヘルパー人数	養 護	15	15	15	15	14	15	16	16	16	15	15	16	183	15.3
	ヘルプ	11	11	12	13	12	13	13	12	12	11	11	12	143	11.9
	サテライト	7	7	7	7	7	7	7	7	7	5	5	5	78	6.5
	合 計	33	33	34	35	33	35	36	35	35	31	31	33	404	33.7
利用者人数	養 護 訪問介護	23	23	23	23	19	19	18	16	14	14	14	13	219	18.3
	ヘルプ 訪問介護	30	31	32	31	32	33	34	32	33	33	33	34	388	32.3
	サテライト 訪問介護	6	6	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	68	5.7
	総合事業	22	22	21	22	25	24	25	25	24	23	25	24	282	23.5
	障害者	6	7	6	7	6	7	7	6	5	6	5	6	74	6.2
	合 計	87	89	88	88	87	88	89	85	82	82	83	83	1031	85.9
派遣時間数	サテライト 身体介護	10	10.33	10	10.33	10.33	10	10.33	10	10.33	25.83	18.67	1.67	137.82	11.5
	サテライト 生活援助	20.5	13	17.5	16	17	17	10	19	14.5	18	18	19	199.5	16.6
	小 計	30.5	23.33	27.5	26.33	27.33	27	20.33	29	24.83	43.83	36.67	20.67	337.32	28.1
	養 護 身体介護	346.67	346.33	356.33	318	281.33	262.33	222.67	194	183.33	194	172	151.67	3028.66	252.4
	ヘルプ 身体介護	79.25	79.25	72.5	66.25	66.25	65	67	74.75	77	81	72.75	80.25	881.25	73.4
	身体生活	57	63.5	67.5	112.5	119	151.5	174.5	158	141.5	122.5	119.5	125.5	1412.5	117.7
	生活援助	107	111	109	119	105.5	88.25	103	100.5	96	98	100	105.5	1242.75	103.6
	小 計	589.92	600.08	605.33	615.75	572.08	567.08	567.17	527.25	497.83	495.5	464.25	462.92	6565.16	547.1
	総合事業	109.25	103.75	87.75	108.5	118.5	115.5	130	115.75	107	107.5	118.25	110.5	1332.25	111.0
	身 体	8	8	7	10	6.5	7	8	6.5	8.5	5	4	4	82.5	6.9
	家 事	30	31.5	30	37	31	34.5	39	28	30.5	21	23.5	25	361	30.1
	通院介助	0	1.5	0	1.5	0	0	1.5	1.5	0	1.5	0	0	7.5	0.6
	同行援助	7	4	6	9.5	10.5	2	2	1	2	0	0	0.5	44.5	3.7
	移 動	9	8	8	9	8	8	9	9	8	8	4	8	96	8.0
	小 計	54	53	51	67	56	51.5	59.5	46	49	35.5	31.5	37.5	591.5	49.3
	合 計	783.67	780.16	771.58	817.58	773.91	761.08	777	718	678.66	682.33	650.67	631.59	8826.23	735.5
保険外サービス人数		10	11	6	7	6	9	6	9	9	8	7	7	95	7.9
保険外サービス時間		52	45.5	38	40	34.25	39.5	53	32.5	38.25	39.25	34.25	38	484.5	40.4

第5 在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所

1 在宅介護支援センター事業

さいたま市からの委託を受け、在宅の要介護高齢者及び要援護になるおそれのある高齢者、並びにそのご家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、必要時には、実態把握訪問を行い地域包括支援センターと連携して活動しました。また、総合相談受付に関する記録並びに実績（件数）を正確に把握することに努めました。

「パークハイツ広場」は浦和パークハイツ自治会、民生児童委員主催のサロン活動として定期開催されています。パークハイツ広場運営委員会からの依頼により「知っておきたい介護サービス～ご利用までの流れ～」と題して、7月に浦和パークハイツ集会所にて約30名を対象に講師を務めました。

「原山はつらつ大学」は、原山公民館で開設している事業です。原山公民館からの依頼により「転倒予防のお話」と題して、10月に約40名を対象に講師を務めました。

「介護予防教室」は、日常生活における転倒予防のため、シニアサポートセンター浦和しぶや苑と共に原山公民館で毎月2回（第一金曜日、第三水曜日）感染予防に留意し開催しました。

「すこやか運動教室」は、地域の皆様が季節を感じながら、楽しく運動ができるよう尚和園園庭で第4火曜日に開催しています。さいたま市から指定を受けた事業者のインストラクターと看護師が指導しストレッチや運動遊具を利用した軽運動を行いました。

「尚和園おれんじかふえ」は、シニアサポートセンター浦和しぶや苑と共催で感染予防に留意し尚仁堂及び会議室で開催しました。

2 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業所の介護支援専門員は要介護状態にある高齢者等に対し、適正な居宅介護支援（ケアプランの作成とその実施状況の把握、利用者やその家族、地域の居宅サービス事業者との連絡調整、介護サービス等に関する情報提供など）を適正に遂行しました。

介護ケアプラン作成件数は目標の300件を上回り月平均315件でした。

特定事業所として質の高いケアマネジメントを実施するため、業務内容の見直しによる事務処理の簡素化を実行し、専門知識及び技能の習得や、支援の過程で抱える課題解決の検討を盛り込んだ週1回の充実したミーティングを実施しました。

ケアマネジメント技術及び資質向上を目的とした事業所内研修は、外部講師に講義を依頼し毎月1回実施、外部研修は集合による対面やZOOMによるリモート研修にも参加しました。

在宅介護支援センター事業実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
総合相談件数	延べ	22	14	9	15	16	16	15	7	13	17	23	18	185	202
	月実人数	22	13	9	14	15	16	15	7	12	17	23	18	181	198
	包括からの新規	7	4	1	5	4	7	5	1	7	8	6	2	57	70
会議・地域福祉活動支援等 (その内の包括連携件数)		6	5	6	5	3	5	6	6	6	3	6	6	63	57
		4	3	4	3	3	4	3	4	4	2	4	4	42	38
実態把握件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在支ケアプラン支援件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総合相談実人数	年間	181人	202人
その内の包括からの新規		57人	70人
在支ケアプラン担当実人数	年間	0人	0人
その内の包括と連携したケース		0人	0人

第6 地域包括支援センター

1 業務の概要

令和6年度は介護報酬改定があり、上半期は業務全体に占める介護保険関係の割合が高くなりました。報酬改定の影響もあり、地域の介護支援専門員の業務負担が大きくなったことで介護予防プランを事業所に委託することが難しくなり、包括業務におけるケアプラン作成のウェイトは大きくなっています。介護予防プランの委託率は、令和3年度は60.0%でしたが、今年度は45.5%となり、プランの作成数も直近3年間では、令和3年度2,703件から3,092件と増えています。

介護予防事業では、独自事業として継続している『元気アップ体力測定・健康相談』を22回開催し、一般介護予防事業である『ますます元気教室』の参加勸奨をいたしました。また、自治会や老人会などの依頼を受けて介護予防や健康維持、フレイル防止、終活などをテーマとした講座の講師を務めました。

包括的継続的ケアマネジメント支援では、圏域内、委託等の協力を依頼している居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、「消費者被害に関する講座及び民生委員との交流会」「事例検討会/DASC-21」の勉強会を開催しました。さらに浦和区4包括合同で研修会を開催し、「ケアマネジャーが自信をもってリハビリテーションのサービスをコーディネートするには」と題し研修会を開催しました。

生活支援体制整備事業では、地区社会福祉協議会とプロジェクト会議を開催し、地域住民とともに地域課題やサロン活動などについて協議・検討しています。圏域内の百歳体操自主グループ(11グループ)に対して、「口腔機能向上」教室を3カ所で開催、その他自主グループの活動が継続できるよう適宜支援を行っています。更にはグループのリーダーを対象に交流会を2回開催し、地域活動を実際に行う中での困りごとなどについて意見交換等を行いました。

認知症に対する支援では、認知症の人やその家族に寄り添い、伴走者である「おれんじパートナー」の交流会を2回開催、若年性認知症の本人を講師とし、新しい認知症観に基づいた知識の獲得や理解を深める企画を実施しました。地域に向けた認知症サポーター養成講座は、仲本児童センターや区内の小学校など児童に向けたものを含め、認知症サポーター養成講座を3回行いました。

在宅医療・介護連携推進事業としては、11月にはACP普及啓発講師の派遣で地域支援会議の委員、百歳体操自主グループリーダーにアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の講座を開催しました。

総合相談の件数も徐々に増えている中で、ケアプラン業務とその他の業務とのバランスをどのようにとるかが今後の課題の1つになると考えています。

2 総合相談業務

相談件数	2,604件(延件数)
【相談内容内訳】	
通常総合相談	1,682件(延件数)
包括的・継続的ケアマネジメント(関係機関との連携)	841件
権利擁護相談	81件(延件数) 12人(実件数)

3 権利擁護業務

相談件数	81件(延件数)	高齢者虐待	31件(延人数)
		成年後見制度	0件(延人数)
		困難事例	47件(延人数)
		消費者被害	3件(延人数)

第7 地域における公益的取り組み

1 青空体操教室

一人暮らしまたは高齢者世帯で交流の機会が少ない方等を対象に、地域の高齢者の生活不活発状況を防止し、介護予防を目的に、原山地区民生委員児童委員およびボランティアに協力していただき、「尚和園 青空体操教室（介護予防講座・生活相談・健康体操）」を実施しました。

今年度は20回開催し、忘年会として喫茶おしゃべりタイムを行うなど、コロナ禍で自粛してきたプログラムを復活することができました。なお、参加者は延べ371名（前年度321名）、登録者数30名、1回あたり平均は18.55名（前年度16.05名）でした。

2 高齢者ふれあいサロンおよび子育てサロン活動

65歳以上を対象にした「ふれあいサロン薬師」では、坊の在家自治会の自治会館に出向いて、8月28日は盆踊り指導及び太鼓演奏、11月27日は健康講座講師、2月26日は懐かしのメロディーの映像提供で開催に協力しました。

さらに、11月23日開催の原山地区民生・児童委員協議会主催の子育てサロンでは、園庭と必要資材等を提供し「ひと足早い親子で集うクリスマス会」を企画段階から当日の運営まで協働して行いました。開催2年目を迎え、広報活動の効果もあり昨年の2倍近い160名のご家族が参加されました。

3 地区社協サロン送迎サービス

原山地区社会福祉協議会主催の社協サロンおよび福祉講座開催時に、参加したくても会場まで歩いて行けない方への送迎サービスを、昨年度に引き続き実施しました。園の車両と運転手を提供し、参加者の自宅から会場までの往復送迎を、年間で6回行いました。

第8 介護老人保健施設

1 業務の概要

- (1) 新型コロナウイルスについては、減少傾向にあり、令和5年5月に5類に指定が変わりましたが、感染者は引き続き散見されました。5月22日、3階入所者1名が発熱状態となり陽性と判定されました。その後、8月10日から8月18日にかけて2階入所者10名が感染、8月21日から8月28日にかけて3階入所者10名が感染しました。令和7年1月18日から1月22日にかけて2階入所者3名が感染しました。年間発生件数24件の内20件が8月に集中しており、4年続けてのクラスター発生となりました。

利用者に対してはレッドゾーン・グレーゾーンの区分け、入浴・面会・リハビリ等中止、居室での生活とし、まん延防止に努めました。

- (2) 職員の発生状況も利用者と比例するように、5月、6月、7月が1名、8月が9名、9月が1名、12月が1名、1月が3名と年間17件発生しましたが、内9件が8月に集中しています。職員に対しては、更衣室、食事場所の変更、会議の中止、家族陽性者発症時の自宅待機及び感染予防の徹底、簡易キットによる自己管理の徹底等を実施しました。

その後、職員は単発的に陽性者が発生しましたが、簡易キットによる自己管理等を徹底した結果、拡大を防ぎました。なお、ワクチン接種はオミクロン株対応ワクチンとなり、引き続き利用者・職員ともに可能な限り実施することとしました。

- (3) 4年続けてのクラスター発生となり、また、陽性者が断続的に少人数ながら発症が続き、入所者数の回復する期間が長期化してしまいました。通所リハにつきましては、営業の休止は実施しませんでした。利用者の自粛がしばらく続きました。
- (4) インフルエンザについては、流行の年ではなかったほか、積極的なワクチン接種、手洗い、うがいの励行により、1月に3階入所者3名、職員3名の計6名の感染で収束しました。
- (5) 介護保険事業収入の増収を図るため、体制を整備し、

- ・安全対策体制加算
- ・かかりつけ医連携薬剤調整加算
- ・短期集中リハビリテーション加算
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算
- ・初期加算
- ・協力医療機関連携加算

以上の加算を新規取得又は上位移行しました。

また、令和7年4月強化型老人保健施設移行を目指し、準備をしました。

- (6) サービス業としての運営基盤となる人材の育成・確保については、内部研修では「eラーニング」の活用、職員のキャリアアップを推進し、資格取得の援助を実施しました。
- (7) また、入所者の増加を図るため、介護職員に経管栄養の資格として特定行為業務従事者の取得を促進し、令和7年3月31日現在5名の介護職員が取得しました。今後、さらに取得を継続し、夜間勤務のシフトが可能となるよう継続したいと考えます。

2 利用状況

- (1) 施設入所（短期入所療養介護を含む。以下同じ）の年間延べ利用者数は32,281人で前年度に比べ72人減少。年間平均利用率は88.4%で前年度と同数値となりました。また、施設入所全体の内、無料・減額の対象となる延利用者数は6,988人、利用率は21.6%でした。人数で759人の増、2.3%の増となりました。

- (2) 通所リハビリテーション（介護予防を含む）事業は、年間延利用者数 6,725 人で、前年度に比べ 300 人の減。年間平均利用率は 57.0% となり、前年度に比べ 2.5% の減となりました。入所でクラスターが発生しましたが、今回も営業活動の休止はしませんでした。
- (3) 利用者の平均介護度については、施設入所が 3.10（前年度 3.26）。通所リハビリテーションの平均介護度（要支援を含む）は 1.94（前年度 1.95）でした。

3 サービスの状況

- (1) 定期的実施している利用者満足度調査（前回令和 5 年 1 月に実施）に基づき、個人のニーズの見直しを実施するなど、利用者の自立生活と在宅復帰を目指した、安心安全を第一とした良好なサービスの提供に努めました。
- (2) 入所サービスにおいては、個人の心身の状態や家庭環境などの状況を踏まえた施設ケアプランを作成し、医師、看護、介護、リハビリテーション、栄養士、相談員など施設職員が協働し、質の高いサービスの提供に努めました。
- (3) 通所リハビリテーションでは、在宅生活継続の目的に合わせたケアプランをもとに、リハビリテーションを主に入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを提供しました。また、療養生活に役立つ情報などを掲載した「デイケア通信」を年 4 回発行しました。
- (4) 利用者の状態に合わせた栄養管理を行い、食べやすいように刻み食など利用者の状態に合わせた食事を提供しました。協力歯科医師と連携して口腔ケアにも取り組みました。
- (5) 行事、レクリエーションは行事委員会及び各フロアーにおいて計画し、敬老会、ひな祭りやミニ文化祭といった季節の行事などは開催できました。また、その行事に合わせ季節の食材を活かした行事食を提供し、生活への潤いと食事の楽しさを味わっていただきました。ボランティア行事は、全て中止としましたが、理美容サービスは、施設内理美容室において実施しました。

4 その他

- (1) 尚和園の他の事業所等と連携し、地域で愛される施設づくりに取り組みました。また、浦和区南部圏域地域包括支援センター主催の「仲本荘・元気アップ体力測定・健康相談」事業などに理学療法士を派遣しました。また、地域医療機関との連携として、共済病院の整形外科カンファレンスに毎週（1 回）理学療法士を派遣し、病院職員との共通認識の強化に努めました。
- (2) 各種教育機関との連携については、感染防止策を強化して、筑波大学付属視覚特別支援学校理学療法科、目白大学保健医療学部理学療法学科の臨床実習及び十文字学園女子大学学校給食運営・給食経営管理臨地実習並びにさいたま看護専門学校の実習生の受入れ等を実施しました。
- (3) 例年実施している、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」として、さいたま市立原山中学校、大谷口中学校及び浦和中学校の生徒の受入を実施しました。

第 9 年 輪 莊

〔養護老人ホーム〕

1 業務の概要

- (1) 施設経営の基本理念に基づき、年輪荘が目指す施設運営の情報を広く周知し市はもとより各福祉関係機関等との連携強化に努めながら、安定した事業運営が行えるよう訪問活動を年2回実施しアピールに努めました。
- (2) 新型コロナウイルスについて、世間における感染状況や意識の変化を考慮し、入所者の外出時間や面会時間の延長など、緩和しつつ、予防対策や発生時の対応等、随時現状に合わせた内容へと見直しを図りました。それでも年間で4回、陽性者が複数名発生し、うち1回は職員を合わせて10名以上となるクラスターとなりましたが、いずれも重症化することなく収束しました。要因として、いずれも外部のデイサービスに通所している入所者が通所先から感染しており、事前に通所先から陽性者との接触の可能性について連絡があったことで感染拡大を防げたケースもあったことから、通所先との連携を強化し、感染拡大のリスクを抑えられるよう、引き続き対策に努めます。
- (3) 本年度の入所率（ショートステイも含む）目標は90%の45名でしたが、入所率87.9%の44名となり、目標には届かず前年比0.5名の減となりました。減少となった要因は、年間を通じてコロナの陽性者が発症したことにより、一部入所の受け入れができなかったことが要因の一つと、今年度は退所した5名中、4名が病院で亡くなり、近年死亡による退所者数が増加している傾向から目標数を上回ることができませんでした。引き続き各市町村へ情報提供を兼ねた訪問活動を行いアピールに努めます。
- (4) 数度の新型コロナウイルス感染者発生により事業計画の執行にも若干の影響がありましたが、延期や一部縮小などを行いながら、できる限り執行できるよう努めました。また、感染予防のため数年中止をしていた日帰り遠足や人権擁護啓発による交流会、園庭での地域住民とのラジオ体操や誕生会における隣接保育園児との交流、東浦和中学校のチャレンジスクールでの交流など、外部との関わりのある事業についても徐々に再開し、様々な世代との交流ができる機会を設けることができました。
- (5) 業務改善として、令和5年度より試行していた夜間の宿直とその前後の勤務時間の変更について、令和6年4月1日から規則改正により正式に施行となりました。これにより、夕食後や朝食前後の業務にも柔軟な対応が可能となり、少ない人員の中で現状の入所者のレベルに合わせた支援を行える体制を整えることができました。

2 入所者への生活支援

- (1) 目標である入所者の自立支援を強化するため、個々の強みや力、良いところを重点的に学ぶ機会を設け学習し生活状況の把握に努めながら、その方の可能性を含めた意欲や願望を基に、個別の処遇計画を作成し対応に努めました。
- (2) 入所者の高齢化に伴う身体機能の低下や認知症等により、要支援や要介護と認定された方が19名で全体の38%となりました。介護度的には要介護1の見守り支援の必要な方が半数を占め、極力自立した生活が出来るよう見守り支援に配慮するとともに、介護や専門的なリハビリを希望する方には、介護保険による各種サービスの情報提供を行い、その方にあったサービスを活用し、施設での日常生活が維持できるよう努めました。
- (3) 入所者の自主的な組織である親睦会活動に対し、支援を行いました。また、年間を通して各種の園行事を共催事業として実施するとともに、園内活動としての食堂当番などに積極的に参加していただいた入所者に対し、ボランティア奨励金を支給し、達成感をもっていただくことにより自立支援を促し対応に努めました。

- (4) 感染予防のため入所者の外出を制限していることから、職員による買い物の代行や買い物ツアーの実施や、宅配サービスの活用や移動販売による買い物など不便がないように様々な方法で機会を設けました。また、多目的室の開放を行い、利用者主体で行う朝のラジオ体操の実施や卓球やバトミントンなど体を動かせる場を作り、運動不足やストレスの解消に努めました。

3 給食サービス

- (1) 食事形態や器等の工夫、更に調味料の追加を行い、自身の好みに近づけるよう対応を行い実施しました。
- (2) 栄養のバランス、季節感のある食材、嗜好等にも配慮し献立を作成しました。また、衛生管理に十分な配慮を払いました。
- (3) 給食のお知らせとして「ねんりんしんぶん」を毎月発行し、お正月、ひな祭り、端午の節句、クリスマス等の行事食等をアピールしたり、感染対策を行いながら大好評であるラーメンセットや寿司バイキング等を提供しました。また、アンケート調査により要望の多かった食事の提供や、意見箱では食に対する要望や意見も多く、給食会議にて検討し可能な限り要望に沿った食事の提供に努めました。

4 健康管理

- (1) 嘱託医師による毎月の診察に加え、認知・精神疾患患者への精神科医による訪問診療を実施し、早期発見と早期治療に努めました。
- (2) 入所者には年2回の定期健康診断を実施しました。また、感染予防の予防接種や必要に応じて抗原検査を実施しました。
- (3) 看護師及び栄養士などによる日常の健康管理指導を実施しました。また、薬の自己管理が出来ない入所者に対しては、看護師が薬の管理を適切に行うとともに、病院などへの通院介助も実施しました。
- (4) 新型コロナウイルスに関しては安全対策委員会にて情報の収集・意見交換を行い、現状に合わせて随時マニュアルの見直しを図り、感染症の発生予防に努めました。

5 安全対策

- (1) 施設管理については、施設管理業務計画に沿った法定点検及び保守点検を行い、安全確保に努めました。
- (2) 居室・厨房の消毒や館内の定期清掃を、年2回実施しました。
- (3) 災害対策では居室からの出火を想定し、入所者及び職員による通報・避難・消火の総合訓練を年2回実施と起震車体験を実施しました。
- (4) いつ発生するか予測できない自然災害に備えるため、防災マニュアルの見直しを行い、緊急時における各職員の行動を明確にし、職員に周知しました。
また、地震を想定した訓練も実施しました。

6 職員の資質向上

- (1) 終末期における対応方法について振り返り内部研修を実施しました。また業務マニュアル、新人研修マニュアルなどの見直しと更新を行うとともに情報の共有により安定したサービスの質の確保に努めました。
- (2) 個別の研修計画を作成し外部研修を受ける機会を設け、サービス提供に対する職員の意識及び専門性の向上に努めました。また、専門的スキルの向上を図るために、2名が資格取得（精神保健福祉士、介護福祉士）することができました。